

小規模事業者でも栄養成分表示が必要な場合もあるのでご注意を!

保健所の講習会にて...

前に相談した漬物、近くのスーパーマーケットにも卸して販売することに決めたんだよ!

さっき、契約してきたところなんだ。

それは良かったですね。スーパーマーケットに卸すときは、栄養成分表示を表示されますよね?

えー? あの時、栄養成分表示が省略できるってなかったよ?

栄養成分表示は、また準備できていないから表示はしないつもりだよ。

待ってください! 表示が省略できるのは、「小規模事業者が販売する場合」であって、小規模事業者以外が販売する場合は、表示が必要です*。所有権は移転していませんか?

1 2 3 4

契約内容を確認してみよう... あ! 食品の所有権はスーパーマーケットになっている! そういえば、必要な表示を確認してくださいって書いていたなあ...

そうですね。今回のように、表示が必要になる場合もあるので、注意が必要です!

1 2 3 4

栄養成分表示は、様々な決まりがありますよ。参考に「栄養成分表示ハンドブック」をお渡しますので、読んで作成してみてください。分からないことは、保健所に相談してくださいね。

栄養成分表示は、栄養成分表示が省略できる...! 栄養成分表示は、また準備できていないから表示はしないつもりだよ。

栄養成分表示は、栄養成分表示が省略できる...! 栄養成分表示は、また準備できていないから表示はしないつもりだよ。

*食品表示基準において「販売」行為を行っているか否かは、「食品の所有権の移転」が行われているか否かで判断します。所有権が移転しているか否かについては、事業者間での契約内容などをよく確認しましょう。

栄養成分表示の表示方法は...?



栄養成分表示の表示方法は、「食品表示基準」に定められています。下記に掲載している法令、通知等をご確認のうえ、適切に表示をお願いします。なお、食品表示基準に従った表示をしていない場合には、罰則等も設けられています。東京都では、食品表示基準等をもとに、具体的な表示方法等を「栄養成分表示ハンドブック」にまとめています。栄養成分表示を作成する際に、ぜひ参考にしてみてください。

栄養成分表示に関する情報

●食品表示企画

(消費者庁ホームページ)

食品表示法、食品表示基準、食品表示基準に関する通知、Q&A、消費者庁が作成したパンフレット等が掲載されています。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/



●食品の表示制度

(東京都「食品衛生の窓」ホームページ)

食品表示全般に関する内容のほか、講習会情報等を掲載しています。栄養成分表示ハンドブックもこちらからダウンロードできます。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shokuhin/hyouji/index.html>

*栄養成分表示ハンドブックは上記ホームページに掲載しているほか、下記保健所でも配布しています。



栄養成分表示ハンドブック

栄養成分表示に関するご相談はこちらにお問合せください。

令和4年1月発行
東京都福祉保健局
健康安全部食品監視課
新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03-5320-4408
登録番号 (3) 248

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙をリサイクルできます。

200
古紙配合率60%再生紙を使用しています

食品の表示に「栄養成分表示」を忘れていませんか?

食品関連事業者のみなさま

栄養成分表示 (1包装当たり)

熱量	〇〇kcal
たんぱく質	〇.〇g
脂質	〇.〇g
炭水化物	〇.〇g
食塩相当量	〇.〇g

栄養成分表示って必要...? ~〇〇直売所にて~

うちで採れた野菜で漬物を作ったんだ! 今回から販売よろしくね。

承知しました。お客様からも人気が出そうですね!

あれ? これ栄養成分表示がありませんよ?

栄養成分表示! 野菜を売っている時はそんなこと言われなかったよ?

あれ? これ栄養成分表示がありませんよ?

1 2 3 4

栄養成分表示は絶対に必要ですよね?

そんなこと急に言われたって分からないよ!

保健所 栄養士

消費者に販売する加工食品は、栄養成分表示が必要ですよ。詳しくはこれを見てください!

栄養成分表示とは

食品表示法が施行され、容器包装に入れられた一般消費者に販売する「加工食品」や「添加物」には、「栄養成分表示」が義務付けられました。表示には決まりがあり、定められた方法で容器包装に正しく表示しなければなりません。

表示が必要な主な食品はこちら!

菓子



惣菜・弁当



缶詰・瓶詰



調味料



「ビタミンCたっぷり!」など、特定の栄養成分等を強調している生鮮食品



*上記は一例です。

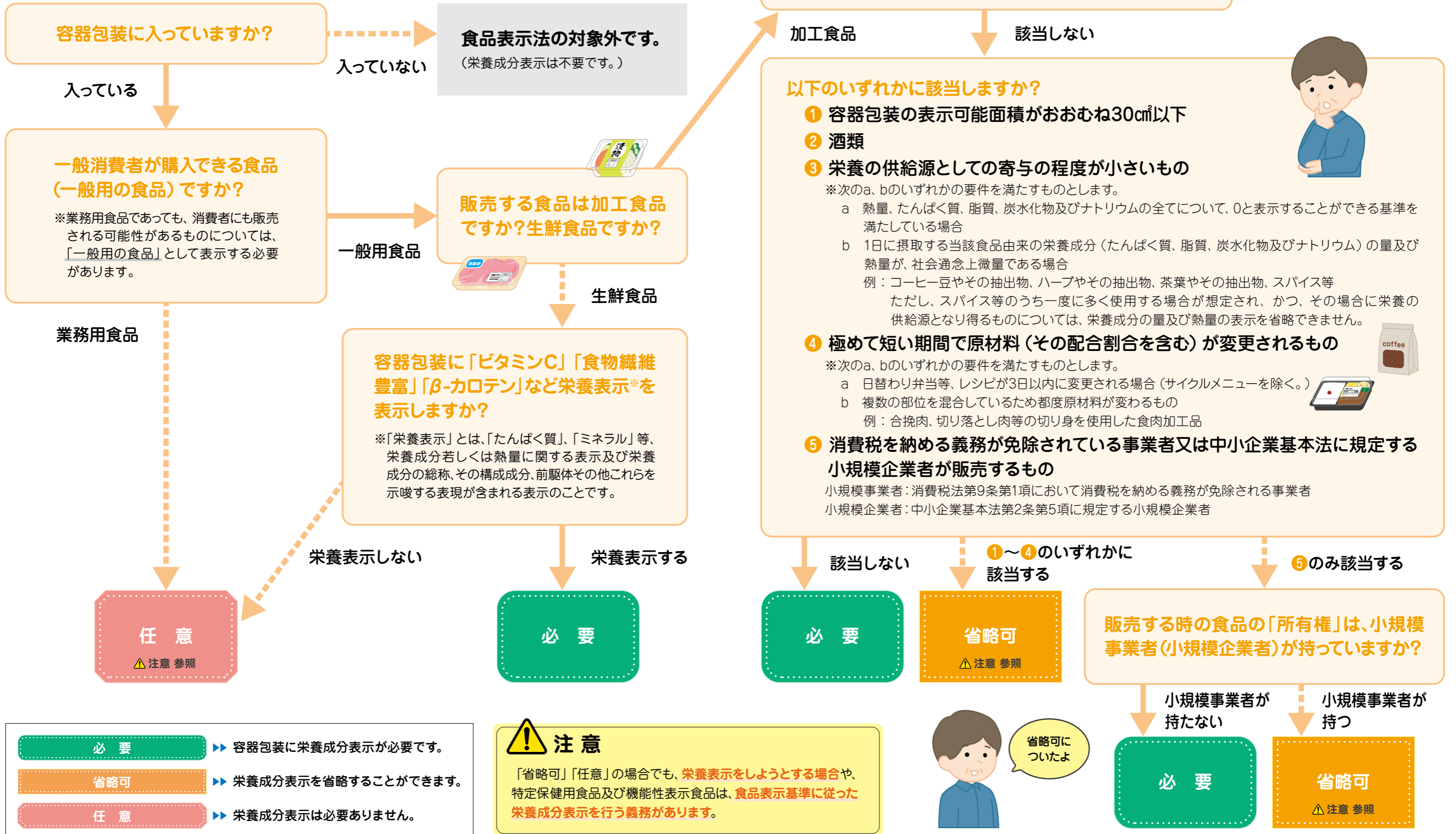


栄養成分表示は原則表示をする必要がありますが、条件を満たす場合は、省略出来ることもあります。次のページで栄養成分表示が必要かどうか確かめてみましょう!



栄養成分表示が必要？省略出来る？

このフローチャートは、加工食品と生鮮食品を販売する際の簡易的な確認です。販売方法等によっては栄養成分表示が必要な場合もありますので、ご不明な点は所管の保健所にご相談ください。



- 必要** ▶ 容器包装に栄養成分表示が必要です。
- 省略可** ▶ 栄養成分表示を省略することができます。
- 任意** ▶ 栄養成分表示は必要ありません。

注意

「省略可」「任意」の場合でも、**栄養表示をしようとする場合や、特定保健用食品及び機能性表示食品は、食品表示基準に従った栄養成分表示を行う義務があります。**

